

1. 計画策定の経過

日 付	会 議	内 容
令和4年 11月1日(火)	第1回鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会	(1) 委員長、副委員長の選出について (2) 計画策定に伴うアンケート調査の実施について ①アンケート調査の概要について ②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票 ③在宅介護実態調査調査票 ④計画策定に係るヒアリング調査 (3) その他
令和5年 3月31日(金)	第2回鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会	(1) 鳩山町高齢者福祉総合計画策定のためのアンケート調査について (2) その他
令和5年 8月2日(水)	第1回鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会	(1) 第9期介護保険事業計画(改正事項)について (2) アンケート調査等の結果について (3) 今後の予定について (4) その他
令和5年 9月20日(水)	第2回鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会	(1) 基本指針について (2) 第8期計画期間の実績(見込)について (3) 計画骨子について (4) その他
令和5年 11月13日(月)	第3回鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会	(1) 第9期鳩山町高齢者福祉総合計画案について (2) 第9期介護保険料について (3) その他
令和5年 12月13日(水)	第4回鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会	(1) 第9期鳩山町高齢者福祉総合計画案について (2) その他
令和6年 2月19日(月)	第5回鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会	(1) 第9期鳩山町高齢者福祉総合計画案について (2) その他

2. 鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会設置要綱

平成10年8月13日

告示第36号

(設置)

第1条 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく介護保険事業計画の見直し並びに老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく老人福祉計画の見直しに当たり、町民の意見及び提言を広く反映させるため、鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) 鳩山町介護保険事業計画の見直しを行うこと。
- (2) 鳩山町老人福祉計画の見直しを行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、町の議会議員、識見を有する者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者を代表する者(公募による応募者を含む。)及び行政機関の職員等のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条の所掌事務に関する審議が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、特に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(検討委員会の設置)

第7条 委員会の所掌事務を円滑に推進するため、鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を置く。

- 2 検討委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、長寿福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(鳩山町老人保健福祉計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 鳩山町老人保健福祉計画策定委員会設置要綱(平成5年鳩山町告示第21号)は、廃止する。

附 則(平成11年7月1日告示第34号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年12月1日告示第53号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年3月28日告示第28号)抄

(施行期日)

1 この告示は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月28日告示第36号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月28日告示第36号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日告示第60号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

3. 鳩山町介護保険事業計画及び老人福祉計画策定委員会委員名簿

令和4年11月1日～令和6年3月31日

選出区分	所属及び職名	氏名	備考
被保険者を代表する者	公募委員	河野 隆子	
	公募委員	佐藤 愛美	
	公募委員	山田 清子	
識見を有する者	医療法人 ハピネス会 川角クリニック 医師	稲葉 宗通	委員長
	看護師	松本 修子	
	民生委員・児童委員協議会会長	矢野 幹夫	
公益を代表する者	鳩山町議会議員	中山 明美	
	鳩山町議会議員	関根 清隆	
	区長・自治会長・町内会長会会長	福島 幸男	令和4年度
		清水 象次郎	令和5年度
	老人クラブ連合会副会長	西 埜 壽之	令和4年度
		松本 勝義	令和5年度
介護保険事業所を代表する者	NPO 法人 彩西ナーシングケア 代表理事	関口 良子	
	鳩山松寿園東館 施設長	篠田 哲朗	副委員長
	医療法人真美会 副理事長	馬場 千恵	